

---

平成29年 第4回(定例)日出町議会会議録(第4日)

平成29年12月19日(火曜日)

---

議事日程(第4号)

平成29年12月19日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 報告第8号 損害賠償の額を定めることについて

提案理由の説明

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

---

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 報告第8号 損害賠償の額を定めることについて

提案理由の説明

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

---

出席議員(16名)

1番	衛藤 清隆君	2番	岡山 栄蔵君
3番	阿部 真二君	4番	上野 満君
5番	金元 正生君	6番	川西 求一君
7番	岩尾 幸六君	8番	土田 亮治君
9番	池田 淳子君	10番	工藤 健次君
11番	安部 三郎君	12番	森 昭人君

13番 佐藤 隆信君

14番 熊谷 健作君

15番 佐藤 二郎君

16番 白水 昭義君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 井川 功一君

次長 河野 匡位君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	目代 憲夫君
教育長	……………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	土谷美香子君
総務課長	……………	野上 悟君	財政課長	……………	脇 英訓君
政策推進課長	……………	大塚 一路君	契約検査室長	……………	川野 敏治君
税務課長	……………	岡野 修二君	住民課長	……………	堀 雅之君
福祉対策課長	……………	阿部 孝君	子育て支援課長	……………	佐藤久美子君
健康増進課長	……………	利光 隆男君	生活環境課長	……………	岩尾 修一君
商工観光課長	……………	藤原 寛君	農林水産課長	……………	今宮 明君
都市建設課長	……………	松本 義明君	上下水道課長	……………	佐藤 義人君
教育委員会教育総務課長	…	藤本 英示君	教育委員会学校教育課長	…	浅野 邦広君
生涯学習課長	……………	佐藤 寛爾君	文化振興室長	……………	工藤 智弘君
監査事務局長	……………	宮本 洋二君	総務課課長補佐	……………	帯刀 志朗君
財政課課長補佐	……………	白水 順一君			

---

午前10時01分開議

○議長(白水 昭義君) 皆さん、おはようございます。大変御苦労さまです。議員各位におかれましては、19日間にわたり慎重に御審議をいただき、また、議会運営にも格段の御協力を賜り、本日、最終日を迎えることができました。心からお礼を申し上げます。

---

**開議の宣告**

○議長(白水 昭義君) ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これよ

り本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

ただいま、議案1件が提出されました。

---

### 日程第1. 報告第8号

○議長（白水 昭義君） 日程第1、報告第8号損害賠償の額を定めることについてを上程し、議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） ただいま上程されました報告1件につきまして、御説明を申し上げます。報告第8号損害賠償の額を定めることについてであります。

事故の概要は、町民が乗用車で町道平原新貝深江線の三尺山樋ノ口地区を通過した際に、道路が陥没していたことから車両の一部が破損したものです。

地方自治法第180条第1項の規定により、町長の専決事項に規定されております1件100万円以下の損害賠償の額であったことから、平成29年12月1日をもって専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

以上、甚だ簡単ではありますが、追加提案いたしました議案につきまして、その概要を御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（白水 昭義君） 提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本日の日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。

午前10時05分休憩

.....

午前10時06分再開

○議長（白水 昭義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

### 委員長報告

○議長（白水 昭義君） これより委員長報告を行います。

今期定例会で、それぞれ所管の委員会に付託された議案並びに事業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。

総務産業常任委員会委員長 岩尾幸六君。岩尾君。

○総務産業常任委員長（岩尾 幸六君） それでは、報告申し上げます。

総務産業常任委員会は、会期日程に従い、12月11日に委員会を開催しまして、付託されました議案3件を審査しましたので、その内容を御報告申し上げます。

まず、議案第56号日出町工場立地法地域準則条例の制定についてであります。

工場立地法では、工場を建設する場合においてその敷地に対して一定割合の緑地及び環境施設を設けなければならないことが定められております。

工場立地法では、工場を建設する場合、敷地面積9千平方メートル以上または建築面積の合計が3千平方メートル以上の場合、一定割合の緑地及び体育館やグラウンド等の環境設備を設けなければならないとなっております。つまり、工場立地法では、緑地及び環境設備の割合は敷地面積の100分の25以上を確保、そのうち緑地面積は100分の20以上となっております。

工場立地法第4条の2第1項の規定に基づき、日出町工場立地法地域準則条例では基準を緩和しました。準工業地域では、環境設備を100分の15以上、緑地面積を100分の10以上とし、また、工業地域や都市計画区域外での環境設備は100分の10以上で、緑地面積は100分の5以上と基準を緩和し、立地企業の負担軽減を図れるように設定しました。——失礼。設定したことで企業誘致につながるものであります。

審査の結果、全会一致で可決されました。

次に、議案第57号職員の給与に関する条例等の一部改正についてであります。

提案理由としまして、人事院勧告及び大分県人事委員会勧告に基づき、国等の給与改定等の事情を考慮して、職員の給料等を改定するものであります。

内容としましては、勤勉手当の支給月数を平成29年12月に、再任用職員以外の手当を改正前0.85月より改正後0.95月とし、29年の賞与合計では、改正前4.3月から改正後は4.4月となり、平成30年度の支給月の合計も4.4月であります。

再任用職員の勤勉手当は、改定前0.4月を改定後0.45月として、賞与年合計を改正前2.25月より改正後2.3月とするもので、平成30年も同様であります。

次に、日出町特別職の職員に関する期末手当の支給月の改正であります。

改正前の12月は1.7月で、改正後は1.75月とし、年合計では3.25月から改正後は3.3月とするもので、平成30年も同月であります。

次に、一般職の任期付職員の期末手当の支給月の改正であります。特別職と同じく、年合計

で0.05月アップの3.3月であります。

最後に、扶養手当額の改正であります。

子供の扶養手当を、改正前7千円を改正後は8千円とし、平成30年は8,500円、31年は9,500円、32年は1万円としております。

審査の結果、全会一致で可決であります。

次に、議案第58号職員の育児休業に関する条例の一部改正についてであります。

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、非常勤の育児休業について特別の事情がある場合に、2歳に達するまで休業できるよう規定するものであります。

審査の結果、全会一致で可決であります。

続きまして、所管各課の事務報告に関する主な内容を御報告申し上げます。

まず、総務課では、今年度職員採用試験の結果についての報告がありました。

職員採用の2次試験は、11月18日から19日の2日間実施され、事務7名、土木2名、建築1名、学芸員1名の11名の採用とし、12月1日に合格者意向調査を行うとの報告がありました。ちなみに、今年採用の11名中、日出町在住者は3名とのことです。

委員より、合格者のうち日出町職員採用を辞退した場合、再採用試験を行うのか臨時職員で対応するのかの質問に対し、再採用試験を行う考えはないとの回答がありました。

次に、町議会議員選挙に関する説明があり、立候補予定者説明会は2月上旬を予定、告示日は3月20日で、投・開票日は3月25日であります。

次の町議会議員選挙からの変更点の説明がありました。

まず、期日前投票所を1カ所、中央公民館に増設し、期日前投票日は21日水曜日から24日土曜日までの4日間とする。投票時間は1時間繰り上げ、午後7時までとする。南端地区はこれまでどおり午後6時までとの説明がありました。

総務課の最後に、ことし12月3日に行われました豊岡地区避難所体験訓練の結果報告がありました。今回の訓練は、大分県に震度6強の内陸直下型地震が発生し、避難勧告に従い避難を行う訓練であります。訓練には、地域住民98名、町職員、防災士、警察も含め合計108名の参加があり、避難所での受け付け訓練及び避難所での避難スペース体験をしていただいたとの報告がありました。

委員よりさまざまな意見がありましたが、特に今回の訓練は、豊岡地区全体の訓練でありながら参加者が少なかったのは、全区民への広報が足りていないのでは。また、各自治区ごとの役割や体制づくりができていないままの訓練であったのではないかと。今後は、自治区から始め地域全体へと広げた訓練にしたほうが役割がはっきりするのではとの意見が出ました。

また、3月に総合避難訓練は行うのか、計画書はあるのかの質問に対し、3月11日開催に向

け、各自治区に防災訓練の呼びかけを行っているとの回答でしたが、委員より、行政が方向性や訓練内容を明確に示し、防災士会の協力を得た訓練にしないと、訓練を行わない地区が出るのではなど、その他多くの厳しい意見が出されました。

次に、財政課より、中期財政収支の見通しについての説明がありました。

ことし10月に、今後5年間、平成34年度までの財政収支を試算したところ、6年間でおよね9億円の財源不足が生じる見込みとなったとの報告がありました。

次に、基金残高の推移では、平成28年に16億1,005万円の基金が平成34年には8億4,712万円まで減少するとの説明がありました。

次に、公債費です。

これまで行ってきた暘谷駅周辺整備事業や小中学校の空調整備、保育園建てかえ補助金等の元金償還が始まることや、臨時財政対策債の償還により公債費がふえてくるとのことで、今年度に比べ、平成34年には1億800万円増の10億480万円となる見込みであるとの説明がありました。さらに、一部事務組合への負担金も増加し、高い負担額が推移するとの報告もありました。

最後に、起債残高の説明で、今後予定されている事業には、小学校の空調整備や給食センターの建てかえ事業があり、これに伴い、起債残高が平成32年に115億2,700万円となるが、その後は減少していくとの説明がありました。

政策推進課からは、平成30年度より財政課と連携して行う事務事業評価の経過説明がありました。

平成17年より、第1次行財政改革プランが始まり、平成20年には第2次行財政改革、平成25年からは事務事業評価ヘシフトしてきたとのことで、平成30年の当初予算より、新規事業や継続事業について、新たに事務事業評価制度を導入するとの報告がありました。

続いて、契約検査室から、工事請負契約の発注状況についての説明がありました。

11月末までの契約件数は60件、工事完了件数は25件、契約金額は7億2,400万円で、進捗率は92.1%との報告があり、ほぼ大きな事業は終わっており、これからは舗装工事や維持補修工事が行われるとの説明がありました。

次に、税務課から、平成29年度町税等の収納状況と県税及び市町村税滞納整理強化月間についての説明がありました。

まず、11月までの現年度分の町税の収納状況は、固定資産税が前年比で5,200万円増、法人町民税も昨年比で5,260万円の増となり、町全体では20億9,660万円となり、昨年比で1億3,300万円の増であります。

また、滞納繰越分については、固定資産税で収納率は22.7%、昨年比で7.5%の増となり、

収納金額は3,150万円で、昨年比で800万円の増となりました。

町税の収納率が今年度よいのは、県からの派遣事業に伴い、県職員の派遣により、町で解決できなかった案件が解決できるようになり、成果に結びついたとの説明がありました。

次に、県税及び市町村税滞納整理強化月間についての説明がありました。

強化月間の対象は12月で、日出町としての取り組みは庁舎3階に横断幕の設置や夜間の納税相談の実施、納税催告書2,245通を12月8日に送付を行ったとの報告がありました。

生活環境課からは、今年度蜂駆除補助金申請が70件を超えて多発したため、蜂駆除助成金の予算の見直しを検討しているとの報告がありました。

商工観光課からは、ことし12月より始まるひじカレーラリーと暘谷駅のイルミネーションについての説明がありました。

まず、カレーラリーですが、昨年度好評を得たことで、本年も19店舗の参加で、12月11日から3月11日まで開催するとのことです。

次に、暘谷駅のイルミネーションは、ハーモニーランド連携事業の一環として今年度も12月10日から1月14日日曜日までの間、駅前広場を17時から24時まで点灯させる事業であります。

次に、農林水産課農業委員会からは、農業経営収入保険制度についての説明がありました。

平成29年6月16日に、農業災害補償法の一部を改正する法律が成立し、農業者の収入全体を見て、収入減少分を補填する収入保険制度が平成31年1月よりスタートするとの説明がありました。

この制度への加入対象者は、5年以上青色申告行っている農業者の個人・法人が対象で、補償額に限度が設けられているが、申告年数が1年以上であれば加入できるとの説明がありました。

委員より、この制度の説明会は、農業従事者を対象に行うのかの質問に対して、町内14カ所で説明会を計画しているとの報告がありました。

次に、都市建設課からは、ことし8月にオープンした糸が浜パークゴルフ場の利用状況についての報告がありました。

8月から11月までの町内利用者は1,400名、県内の市町村からの利用者は929名、県外からの利用者は146名で、トータル2,475名の来場者があったとの報告がありました。

最後に、上下水道課より、工事の進捗説明がありました。

まず、下水道工事で日出町浄化センターの管理棟と塩素混和池の耐震工事の終了報告がありました。

次に、汚泥濃縮機械の設置工事で、電気設備は三菱電気が落札、機械設備工事は株式会社クボタが落札し、委託期間は平成31年3月29日との報告がありました。

上水道工事では、小田城浄水場第三配水池の電気機械設備工事は、株式会社九電工が落札していたが、12月より機械の設置を始めたとのこと。

次に、配水管設置工事を4カ所発注したとのこと。

まず、町道法花寺線の配水管布設替工事は、75パイ管を延長345メートル、次に、神田柏川線の配水管布設工事を2本発注しており、100パイ管と150パイ管でいずれも延長100メートルであります。

最後に、真那井幼稚園前の給水管老朽化に伴う取りかえ工事25パイを73メートル発注したとの報告がありました。

なお、当委員会は、閉会中に町内一斉の防災訓練と危機管理及び所管各課の事務調査を開催したいので、議会の承認をお願いいたします。

以上、甚だ簡単ではありますが、総務産業常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（白水 昭義君） 次に、福祉文教常任委員会委員長 岡山栄蔵君。岡山君。

○福祉文教常任委員長（岡山 栄蔵君） 福祉文教常任委員会は、会期日程に従いまして、議員全員出席のもと、町長、教育長、所管各課の課長の出席を求め、12月11日に委員会を開催いたしました。

まず、当委員会に付託されました議案1件の審査結果について御報告いたします。

まず、議案第59号日出町民水泳プールの設置及び管理に関する条例の廃止について、この条例は、昭和59年7月20日、条例第23号として制定されましたが、現在、施設の完成後45年以上経過し、町民プールとしての利用実態がないため、条例を廃止するものです。提案理由理解のもと、全会一致で可決であります。

続きまして、所管各課から報告事項について御報告をいたします。

また、閉会中の事務調査が11月16日開催のため、重複する項目が多いので、主な報告事項のみその概要を御報告いたします。

最初に、教育総務課より、幼稚園管理規則の一部改正について報告がありました。1クラスの基準が30名程度ということもあり、各幼稚園、保育園児の定数の改正を行ったものであります。

次に、小学校エアコン設置の見通しについて報告がありました。日出、藤原、川崎小学校のエアコン設置事業につきましても、平成29年度事業であり、豊岡、大神につきましても文科省の交付金採択がどのように移行するか予測できない状況ではあるが、平成30年度に交付金事業として採択されれば、速やかに整備が行える準備を進めているとの報告でありました。

次に、生涯学習課より議案第59号の説明があり、今後の事業予定の報告がありました。事業予定として、1月7日11時より中央公民館で成人式が行われ、1月14日9時より中央体育館で子供会対抗綱引き大会、1月21日9時半より大神漁港で新春健康マラソン大会が行われると

の報告でありました。

次に、住民課より、日出町住民票の写し等の不正取得に係る本人通知制度実施要綱について報告がありました。この制度は、本人の住民票や戸籍が第三者から不正に取得された場合に、取得された事実、取得したものの氏名、住所を本人に通知する制度です。目的として、不正請求に係る本人への通知の取り扱いを定めるところにより、本人の権利侵害の防止及び権利回復の一助となるものであります。

次に、子育て支援課より、子育てほっとクーポン活用事業に係る追加事業について報告があり、読み聞かせ絵本の購入に係る対象図書が増加について、対象絵本は現在の27種類から21種類を増加し、48種類の絵本になるとの報告であります。

次に、川崎なかよし児童クラブ整備事業について報告があり、駐車場舗装工事が平成30年1月上旬に入札を行い、竣工予定が平成30年2月下旬になるとの報告でありました。

次に、日出町子ども・子育て会議の開催について、日出町子ども・子育て支援事業計画の点検評価について、平成29年12月14日19時より、日出町役場で会議を開催するとの報告でありました。

最後に、健康増進課より、平成30年度分国保保険税額及び標準保険料率の第1回算定結果について報告がありました。

算定の目的では、平成30年度から新制度においては、県が市町村とともに保険者となり、市町村ごとの納付金の決定及び標準保険料率の算定を行い、各市町村はこれらを参考に保険料率を決定する仕組みに変わることの説明を受け、算定の主な前提条件では、国保の財政基盤強化のための公費拡充が全国で1,700億円規模のうち1,500億円が反映されていること。国普通調整交付金や前期高齢者交付金等は、市町村単位から都道府県単位での算定に変更されること。平成30年度の医療報酬改定は未改定のため反映されていないことも報告をされました。

激変緩和の実施では、新制度において納付金の仕組みの導入や国の交付金等が市町村から県に交付されるなどの変更により、一部の市町村では被保険者の負担が増加するため、国の交付金や県の法定内繰入金を活用して激変緩和措置が講じられることの説明を受けました。

算定結果の概要では、大分県の1人当たりの保険税の平均額が2,806円の増となり、その内訳としては、自然増減がプラス7,240円、公費拡充でマイナス3,382円、激変緩和でマイナス1,052円となっていること。また、1人当たりの保険税額が増加した主な要因は、自然増減では、平成30年度の医療費推計が平成28年度と比べ18億3千万円増となったこと、公費の拡充では、国による公費拡充のうち大分県分として15億2千万円が反映されていること。激変緩和では、制度の変更により増となる市町村を対象に5億6千万円規模の激変緩和措置が行われていることが報告されました。

今後の予定として、平成30年1月23日に、医療報酬改定等を盛り込んだ第2回の算定結果が発表されるとの報告がありました。

市町村ごとの1人当たりの保険税額の比較では、日出町においては平成28年度の実績と比較すると、マイナス512円となり、制度の変更による増は8,301円であるが、激変緩和措置によりマイナス8,301円となっていることの説明がありました。

一般会計からの繰り入れ等がない場合の激変緩和後の日出町における標準保険料率は、所得割と均等割が増となり、平等割が減となることが報告され、納付金と標準保険料率の算定方法についての概略説明がありました。

次に、前期高齢者交付金、後期高齢者支援金及び介護納付金の精算の影響がある場合の保険料率について説明があり、日出町における影響額が2,940万円であり、これにより納付金が減となり、標準保険料率も公表されている影響がない場合の率と比べ、所得割率、均等割額、平等割額の全てが減になるとの報告があり、これらについては公表はされていないが、各精算の影響がある場合の標準保険料率を参考に税率を検討するとのことでありました。

次に、平成30年度分国保保険税額及び標準保険料率の第1回算定結果に基づく加入状況別のシミュレーション結果の報告がありました。シミュレーションは、各精算分の影響がある場合の税率に改正した場合で行われており、町全体の調定額としては現行税率と比較すると530万円の増となり、保険者の負担が増加するとの報告がありました。

加入状況別のシミュレーション結果では、単身世帯では減額となるが、単身世帯でも介護分がある世帯でゼロ割軽減の世帯で増額となり、2人以上の世帯では、均等割額の増の影響が多いため、全て増額となると報告がありました。

以上、今期定例会に付託されました議案1件と所管各課の事務調査の報告といたします。

なお、当委員会は、日出町地域福祉計画について、所管各課の事務調査を1月中旬に行いたいので、議会の承認をお願いいたします。

**○議長（白水 昭義君）** 次に、予算常任委員会委員長 熊谷健作君。熊谷君。

**○予算常任委員長（熊谷 健作君）** 予算常任委員会より御報告を申し上げます。

審査結果を申し上げる前に、審議した項目の中から何点か触れさせていただきます。

議案第52号一般会計補正予算（第3号）については、福祉対策課の障害児通所支援給付事業で、当初予算では前年の実績で計上していたのを、今年度の費用額が確定したことから、今定例会で増額補正をされました。

子育て支援課では、保育士の処遇改善の加算分を計上しています。また、子ども医療費では、実績等を踏まえ増額をしております。農林水産課では、台風18号による災害復旧費を、また、教育総務課では、3つの小学校の空調設備整備費を計上しています。

なお、この事業に係る町債につきましては、補助、単独でそれぞれ90%、75%分が充当されます。

ほかには、財政課、生活環境課所管予算で債務負担行為を上げております。

最後に、若干の議論の対象となりました杵築速見消防組合負担金につきましては、本来は当初予算で計上すべきものであり、また、少なくとも6月定例会の補正で間に合っていたということですので、今後は消防組合執行部と連絡を密にとりいただき、適正な時期に予算計上することを要望するものであります。

次に、議案第53号国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入で前期高齢者交付金、歳出では一般被保険者療養給付費が主なものであります。

以上、簡単であります、説明を終わります。

それでは、審査の結果を報告いたします。

承認第8号一般会計補正予算（専決第2号）につきましては、全会一致で承認であります。

議案第52号一般会計補正予算（第3号）について、議案第53号国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第54号介護保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第55号後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての4議案につきましては、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、当委員会は、閉会中の審査の予定はございませんが、次回平成30年第1回定例会は、例年より早い時期に招集される予定です。町長初め執行部各位におかれましては、町民の期待に応えるべく、新年度の予算編成に精励されることをお願い申し上げまして、予算常任委員会の報告といたします。

○議長（白水 昭義君） 次に、議会改革特別委員会委員長 川西求一君。川西君。

○議会改革特別委員長（川西 求一君） 議会改革特別委員会は、会期日程に従いまして、12月13日、委員会を開催いたしましたので、その概要を御報告いたします。

主要課題であります議会中継については、平成30年度当初予算に関連する議会中継システム導入事業といたしまして現段階での情報発信に必要な施設整備費及びその他関連費用について、予算細目別に確認を行ったところです。最も費用を要する現議場設備についての新たな中継システムへの改築導入については、歳入予算措置として議会中継システム導入事業債において充当率75%が適用される旨、事務局より説明がなされました。

委員より、中継システムの機器に関して、毎年度の保守管理、これに要する費用の具体的予算について想定の必要性があるのではなかろうかとの意見も出されました。これらにつきましては、運用開始以降の機器の調整等を鑑みながら対応を図ることといたしました。

引き続き、防災情報等を含め行政情報の配信等との連携を視野に、執行部との調整を図りなが

ら予算の確保に努めることを確認いたしました。

次に、当特別委員会名称を改める件についてであります。本件につきましては、議会基本条例第18条の条例改正が必要なことから、当委員会におきまして、平成30年第1回定例会にて上程する旨、委員間で確認を行ったところです。

なお、当委員会は、閉会中に議会中継への取り組みについてを議題として委員会を開催したいので、議会の御承認をお願いいたします。

以上、甚だ簡単であります。議会改革特別委員会の報告を終わります。

○議長（白水 昭義君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。森君。

○議会報編集特別委員長（森 昭人君） それでは、報告いたします。

議会報編集特別委員会は、会期日程に従い、12月14日に委員会を開催いたしまして、今12月定例会の内容を報告する日出町議会広報議会だより111号を発行するための原稿の割り当て、記事の割りつけや写真、編集日程等協議をいたしました。

閉会中、議会だより111号の編集作業を行いたいので、議会の御承認をお願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 次に、議会運営委員会委員長 森昭人君。森君。

○議会運営委員長（森 昭人君） 議会運営委員会は、次期定例会の議会運営について閉会中に協議をいたしたいので、議会の承認をお願いします。

○議長（白水 昭義君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

---

#### 委員長報告に対する質疑

○議長（白水 昭義君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） なければ、これで質疑を終わります。

---

#### 討論

○議長（白水 昭義君） これより、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） なければ、これで討論を終わります。

---

#### 採決

○議長（白水 昭義君） これより採決を行います。発委第6号議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、発委第6号については、原案のとおり可決されました。

次に、承認第8号平成29年度日出町一般会計補正予算（専決第2号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、承認第8号については、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、議案第52号平成29年度日出町一般会計補正予算（第3号）についてから議案第55号平成29年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてまでの4件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第52号から議案第55号までは、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、議案第52号から議案第55号までについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第56号日出町工場立地法地域準則条例の制定についてから議案第59号日出町民水泳プールの設置及び管理に関する条例の廃止についてまでの4件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第56号から議案第59号までは、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、議案第56号から議案第59号までについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、同意第12号固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。この採決は起立により行います。

同意第12号について、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白水 昭義君） 起立全員です。したがって、同意第12号については、原案のとおり同意することに決定しました。

各委員長から、閉会中の所管事務調査などの申し出がありますので、お諮りします。

各委員長から申し出の閉会中に行う所管事務調査については、各委員長の申し出のとおり承認

することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出の件は、承認することに決定しました。

---

#### 閉会の宣告

○議長（白水 昭義君） 以上で、今期定例会における議案等の審議は全て終了いたしました。議員各位におかれましては、議案審議や議会運営に格別の御尽力、御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

これを持ちまして、平成29年第4回日出町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、平成29年第4回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで閉会します。どうも御苦労さまでした。

午前10時50分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年12月19日

議 長 白水 昭義

署名議員 川西 求一

署名議員 佐藤 隆信

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員